

# 社会保険労務士無料相談会

労務相談、助成金の活用について相談出来ます！

相談日、相談時間、詳細の相談項目に○をつけて、下段枠の事業所名等にご記入の上、FAXかメールでお申し込み下さい。

## 相談日

- ※事前予約制
- |   |           |   |           |
|---|-----------|---|-----------|
| ① | 5月31日(水)  | ② | 6月21日(水)  |
| ③ | 7月20日(木)  | ④ | 8月25日(金)  |
| ⑤ | 9月13日(水)  | ⑥ | 10月26日(木) |
| ⑦ | 11月24日(金) | ⑧ | 12月22日(水) |

## 相談時間

※1社あたり  
55分

※ 相談方法：相談室での対面相談

- |   |     |   |     |
|---|-----|---|-----|
| ① | 9時  | ～ | 10時 |
| ② | 10時 | ～ | 11時 |
| ③ | 11時 | ～ | 正午  |

## 詳細

- ◆人事・労務に関する相談（労働時間、時間外、休日労働の削減、賃金、労働トラブル等）
- ◆就業規則作成・変更、36協定の締結・届出
- ◆人材確保、人材育成、ハラスメント、有給休暇
- ◆助成金の対象事業所となる？支給要件は？
- ◆その他、労務関連について知りたい

## お問合せ

## 申込

mail : [h-uema@kitanaka.or.jp](mailto:h-uema@kitanaka.or.jp)

FAX : 098-935-2978

北中城村商工会(担当：上間、古謝) 〒901-2303 北中城村仲順432番地  
☎098-935-3939 (平日：9時～17時 ※正午～13時昼休憩)

事業所名		相談者名	
相談内容		業種	
電話番号		従業員数	